

令和3年度の取組み報告

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○1	○	○2	◎3	○4	○5	○6
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎7	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適切な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎9	◎10	◎11	○12~13			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○14~15	○	○16	◎17	○18	○19	○20
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎21	◎22	○23	○24			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎25	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎26	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎27	○	○28	◎29			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○30	○		◎31			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○32	○	○33	◎34			
			◎35	◎36	○37	○			
			◎38	○	○39	○40~41			
			◎42	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数値の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○45	◎46~47		◎48			
	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎49	◎		◎50			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11								
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎51	◎52		◎53			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○54	○		◎55			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎56	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎57	◎58		◎59			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○60	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○61	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎62	◎63		◎64	○65	○66	○67
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎68			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎69		◎70			

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

全但バス

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

○台風接近時のタイムラインに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内に努める。

取組内容および結果

	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日午後
気象被害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合) 	<p>注意報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及) 	<p>警報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等) 	<p>台風による災害発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・停電の発生等 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)
体制	<p>気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う</p>	<p>準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施</p>	<p>緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機</p>	<p>雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※豊岡営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.8m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内 	<p>・行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施 	<p>必要に応じて行政機関へ被害等報告</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 →運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

○豊岡営業所(梶原)の車両避難
 路線バス:14両 高速バス、貸切バス19両

取組内容および結果

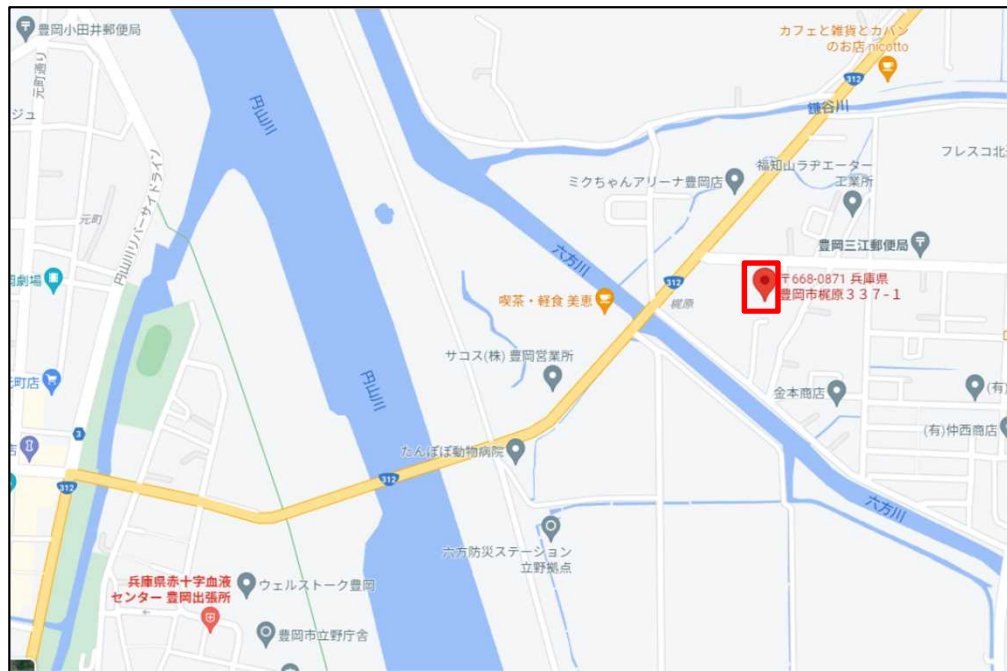
円山川立野水位情報を注視



水位が3.8mに達した場合

バス車両の避難開始

- ・路線バス⇒コウノトリの郷公園
- ・高速バス、貸切バス⇒コウノトリ但馬空港



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、<u>交</u>	
取組概要				
○令和3～4年度を目途にBCP(事業継続計画)の策定を予定				

取組内容および結果
Empty content area

令和4年度の取組み予定

内容（施策）	No.	具体的取組み	主体となる機関(◎)協力して取り組む機関(○)						
			市	県	気象台	国	JR	WILLER	全但バス
タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。	1	・ 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、試行運用によるタイムライン試行版の検証（未策定機関は、策定）	○72	○	○73	◎74	○75	○76	○77
	2	① 洪水予報文の改善 ② 河川管理者による積極的な助言			◎78	◎			
地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。	3	② 適時適格な避難のため、あらゆる情報提供ツールを活用した情報伝達・啓発活動の継続実施	◎80	◎81	◎82	◎83			
	4	④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被災特性を勘案した具体的な災害対応策を検証	○84	○	○85	◎	○86	○87	○88
地域の浸水危険度を情報提供し、住民一人ひとりが「自らの生命は自ら守る」ということを基本に、平時から地域、家庭、職場等で防災への積極的な取り組みを行うよう促すなど、自主防災思想の普及、徹底を図る。	4	・ 全ての地域住民が避難できるよう地元組織で実施する避難経路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む減災防災運動を推進	◎89	◎90	○91	○			
浸水想定区域図を元にハザードマップを作成し、地域毎での避難経路等の選定の促進を図る。	5	・ 浸水想定区域図の情報に基づき早期避難を要する区域・危険箇所等、災害危険度を明示した防災マップの周知	◎92	○					
地域毎の個別支援計画の策定や防災訓練の中で要援護者を対象とした訓練を盛り込む。	6	・ 各地域、箇所における災害危険度に基づく避難行動に関する要援護者個別支援計画の策定及び訓練の実施	◎93	○					
幼稚園、小学校、中学校における水災害教育として、洪水被害の歴史や身を守るための手段、地域や行政の対応策について学ぶ。	7	・ 学校園におけるメモリアル防災授業や防災出前講座の実施による防災教育の継続	◎94	○	○95	◎96			
啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水に関する内容を盛り込むとともに、減災活動の取り組みに幅広い年齢層の参加を促す。	8	・ 啓発活動や広報資料に、計画規模以上の洪水氾濫時の被害想定やその対応策の内容を反映	○97	○		◎98			
	9	① 若年層の世代に特化した啓発活動の場の企画 ② 水害の恐れのある地域に居住することの危険性を認識できるよう、水害リスクをわかりやすく開示 ③ 教育機関、ラジオ等のメディア、地域コミュニティを活用した広報の充実 ④ 「地区防災計画」や「災害・避難カード」の作成促進 ⑤ 兵庫県住宅再建共済（フェニックス共済）の加入促進	○99	○	○100	◎101			
			◎102	◎103	○104	○			
			◎105	○	○106	○107			
			◎108	○		○			
水防拠点を整備し、災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため資機材やその数量の見直しを行う。	10	・ 災害時の円滑かつ迅速な対応を行うため、必要な資機材の配備や防災ステーションの機能検証及び改善方策の立案・実施	○111	◎112~113		◎114			
実働水防訓練の継続的な実施とその内容の見直しを行う。	11	・ 迅速な災害対応の実施に向けたPDCAサイクルに基づく訓練と継続的な実施	◎115	◎		◎116			
地域コミュニティの活動を支援する。	12	・ 地域コミュニティでの防災や減災活動に関する支援や活動内容の情報共有	◎117	◎118		◎119			
重要水防箇所の共通認識を促進する。	13	・ 重要水防箇所の定期的な見直しと、共通認識の促進	○120	○		◎121			
災害ボランティアの円滑な受け入れを促進する。	14	・ 災害ボランティアの円滑な受け入れを促進するための制度・枠組み等の創設	◎122	○		○			
建設業協会との連携・協働体制を強化する。	15	・ 建設業協会との応急復旧対策に関する事前調整等	◎123	◎124		◎125			
洪水氾濫時の庁舎等の機能維持に備える。	16	① 想定最大規模の洪水氾濫時を想定した防災施設・防災拠点の機能増強及び重要資機材への影響確認、避難施設等の機能維持に関する施策の立案	○126	○		◎			
		② 水防対応の手引きの作成・周知	○127	○		◎			
各機関、事業者における水害時BCP（事業継続計画）を作成する。	17	・ 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように水害時避難確保計画・BCP（事業継続計画）の策定を推進	◎128	◎129		◎130	○131	○132	○133
洪水を安全に流すためのハード対策を実施する。	18	・ 河川整備計画に基づいた河川改修の実施				◎134			
豊岡市内での計画規模以上の洪水氾濫を想定した排水計画を策定し、内水対策を実施する。	19	・ 具体的な排水計画の立案				◎			
排水施設の耐水化を実施する。	20	・ 洪水氾濫時の耐水性の確認と耐水化対策の検討	◎	○		◎			
既存施設の有効活用。	21	・ 浸水被害低減に向けた既存ダムでの洪水調節機能の活用及び検証		◎135		◎136			

具体的取組

NO.1 想定最大規模までの洪水氾濫と土砂災害を想定した訓練、
試行運用によるタイムライン試行版の検証(未策定機関は、策定)

全但バス

内容(施策)

タイムラインを作成し、タイムラインに基づき想定最大規模までの洪水氾濫を想定した情報伝達体制、方法について検証を行う。

目標時期

H29から継続

取組機関

市、県、気、国、交

取組概要

○台風接近時のタイムラインに基づいた運行管理及び旅客への運行状況の案内に努める。

取組内容および結果

	3日～2日前	1日前	半日前～数時間前	6H前～2H程度前	0H	半日前～1日午後
気象被害情報	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 3日程度先までに台風の恐れがある場合 ・早期注意情報 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (概ねの対象地域や予想雨量を確認) ・早期注意情報(警報級の可能性) (翌日までに台風が接近する可能性がある場合) 	<p>注意報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風接近 ・台風に関する気象情報 (必要に応じ警報の可能性に言及) 	<p>警報発令</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (台風情報の内容の補足等) 	<p>台風による災害発生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冠水による立ち往生車両の発生 ・県道、市道の通行止めによる孤立集落の発生 ・停電の発生等 	<ul style="list-style-type: none"> ・台風に関する気象情報 (実況を含め今後の見通し等)
体制	<p>気象情報に基づき全運行営業所に対し台風への準備についての部長通達を発行して注意喚起を行う</p>	<p>準備通達に基づき全営業所に対し具体的な指示を実施</p>	<p>緊急連絡体制に基づき本社・営業所等各拠点にて待機</p>	<p>雨量、風の状況により本社乗合事業課を中心に台風対策体制を確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路状況の把握 ・冠水等の確認、情報収集等に努める ※豊岡営業所(梶原)の車両避難 ⇒円山川立野水位3.8m コウノトリの郷公園、但馬空港等 ・運行状況の案内 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関との連携を密にし道路状況などの情報収集実施 ⇒連絡体制により情報共有 ・鉄道の運休等により大量輸送の必要、要請がある場合は、安全が確認できればバスを手配して代替輸送を実施 	<p>必要に応じて行政機関へ被害等報告</p>
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への注意喚起 ・災害対策マニュアルの確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による乗務員への具体的な指示 ・各停留所設備の安全確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者の現地確認乗務員からの報告に基づく道路状況の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 →運行可否を判断 ・乗務員に対し異常があれば即座に報告して運行可否の判断を仰ぐよう指示 ・必要に応じて道路管理者、行政機関へ連絡 ・旅客への運行状況の情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・運行管理者による現地確認 ⇒運行可否を判断 ・必要に応じて道路管理者、行政機関への連絡 ※左記同様 ・旅客への運行状況の情報提供 ⇒防災行政無線による沿線住民への周知を要請 ・バスが立ち往生した場合 ⇒旅客の安全確保 ⇒2次被害の誘発防止 ⇒関係機関へ状況報告 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害報告書を作成し状況報告及び改善に努める

具体的取組	NO.3-④ 複数河川の氾濫を想定した計画規模以上の洪水に対する避難の判断基準やリードタイムを検討するとともに、地域性や被害特性を勘案した具体的な災害対応策を検証			全但バス
内容(施策)	地域性や被災特性を踏まえた避難の準備・行動を促す情報提供方法の検証と改良を行う。			
目標時期	R2から適宜	取組機関	市、県、気、国、交	

取組概要

○豊岡営業所(梶原)の車両避難
 路線バス:14両 高速バス、貸切バス19両

取組内容および結果

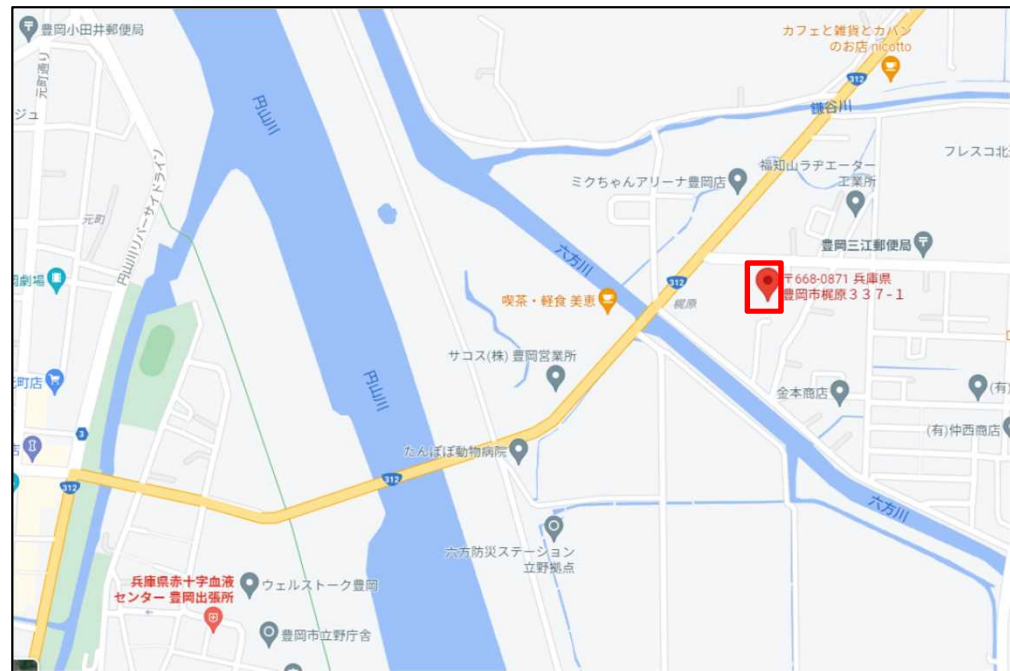
円山川立野水位情報を注視



水位が3.8mに達した場合

バス車両の避難開始

- ・路線バス⇒コウノトリの郷公園
- ・高速バス、貸切バス⇒コウノトリ但馬空港



具体的取組	NO.17 災害時に迅速に減災、復旧活動が行えるように 水害時避難確保計画・BCP(事業継続計画)の策定を推進			全但バス
内容(施策)	各機関、事業者における水害時BCP(事業継続計画)を作成する。			
目標時期	H28から適宜	取組機関	市、県、国、<u>交</u>	
取組概要				
○令和3～4年度を目途にBCP(事業継続計画)の策定を予定				

取組内容および結果
Empty content area